

「議会だより おおぐち」2026年4月発行号 表紙写真公募 募集要項

1 概要

町民と大口町議会をつなぐ「議会だより おおぐち」を町民とともに作り上げることにより、さらに親しみのある議会広報誌となることを目指し、表紙の写真を公募するものです。

2 応募条件

- 概ね2年以内に応募者本人が撮影したものであること。
※合成写真、組み写真、極端な画像加工したものを除く
- 撮影者またはその保護者が、応募写真に関するすべての権利を有していること。
- 撮影対象は「**大口町の魅力**」で、「議会だより おおぐち」の表紙にふさわしいものとし、下記事項について特に留意すること。
※大口町の桜の魅力などを表現したものであること。
- 公序良俗に反しないものとする。
- 未発表のものであること。
※コンテストなどに応募中または応募予定、あるいは入賞された作品、雑誌・写真集などへの掲載で利用された写真、販売予定の写真は応募不可。ただし、他のコンテストですでに落選が決定している写真、販売目的のない出版物や本人のホームページ・SNSに掲載した写真、審査のない写真展に出展した写真は応募可。
- 個人の所有物を被写体とした場合、所有者の承諾を受けたものとする。
- 人物が特定できる場合、被写体の承諾を受けたものとする。
※被写体が18歳未満の場合は、保護者の承諾を受けたものとする。
- ロゴやその他、企業や個人により商標登録されているものが写りこんでいないものであること。
- A4サイズで印刷した際に被写体が鮮明に確認できるものであること。

3 応募資格

本要項に同意した方であれば、年齢・性別・居住地を問わず、どなたでも可。

4 募集期間

2026（令和8）年3月1日（日）～3月25日（水）

5 表紙の規格及び留意点

- A4サイズ（縦）
- 上部にタイトルロゴ、下部に目次が入ります。
- 下部と裏表紙に写真説明等が入ります。

6 応募方法

- 応募の前に必ず応募条件と注意事項をご確認ください。
- デジタルデータ J P E G形式で提供できるもの
（1つのメールにつき5MBを超えないようにお願いします。）
- 撮影機材は、デジタルカメラ、スマートフォンに限ります。
- 以下の事項が分かるようにメール本文に記載してお送りください。
 - ・ 応募者名
 - ・ 応募者氏名の記載可否（氏名記載不可の場合、ニックネームも可）
 - ・ 応募作品タイトル
 - ・ 応募作品の説明文
 - ・ 撮影場所
 - ・ 撮影日時
 - ・ 応募者連絡先（電話番号）

○応募専用アドレス

gikai.ogc@gmail.com

7 応募上の注意

- 募集期間内の応募は1人3点までとします。
- 掲載にあたりトリミング・色調の調整等の加工を行う場合があります。
- 応募写真に関する著作権、肖像権等の権利問題が発生した場合、その責任及び解決、負担はすべて応募者が対処するものとします。
- 応募写真は、大口町議会が無償で使用することに承諾したものとします。
※「議会だより おおぐち」の表紙に限ります。
- 応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意が必要です。
- 採用決定した場合、表紙下部に撮影者の氏名を掲載します。（希望者のみ）

8 その他

- 選考は議会広聴広報常任委員会に一任させていただきます。
- 選考時に電話・メール等により記載事項等の確認を行う場合があります。
- 採用決定した場合には、3月27日（金）までに電話またはメールでご連絡します。不採用の場合、連絡はしません。
- 今回募集の「議会だより おおぐち」の表紙写真公募は、2026年4月発行号に限ります。